

---

---

# 近江八幡市 生涯学習社会づくり推進計画

---

---

近江八幡市  
近江八幡市教育委員会  
令和4年6月

## 目次

---

第1章 計画の策定にあたって	
1 これまでの経過 .....	1
2 そもそも生涯学習って何? .....	1
(1)生涯学習とは?	
(2)生涯学習社会とは?	
3 社会的背景.....	3
(1)人口減少、少子・超高齢社会の進行	
(2)人生100年時代の到来	
(3)家庭・地域の教育力の低下	
(4)ライフスタイルの多様化	
(5)環境問題の深刻化	
(6)高度情報化・グローバル化の進展	
(7)暮らしの安全・安心への対応	
(8)持続可能な開発目標・SDGsの採択	
4 計画改訂の趣旨 .....	7
5 計画の位置づけ .....	8
6 計画の期間.....	9
7 近江八幡市の現状と課題.....	9
8 近江八幡市が目指す生涯学習社会 .....	13
(1)「第2期近江八幡市教育大綱」の基本理念	
(2)「近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画」の理念	
9 4つの基本方針 .....	15
1. 生涯学習情報の充実	
2. 多様なニーズに応える学習機会の充実	
3. 生涯学習を通じた地域・まちづくり	
4. 誰もが参画できる学習環境の整備	
10 施策の展開・取組 .....	16
11 施策体系 .....	19
第2章 生涯学習社会づくり推進計画における事業	
1 計画の運用 .....	20
2 事業内容 .....	20
3 生涯学習推進体制.....	32
(1)推進体制	
(2)進捗管理・計画の見直し	
参考 用語集 .....	33

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 これまでの経過

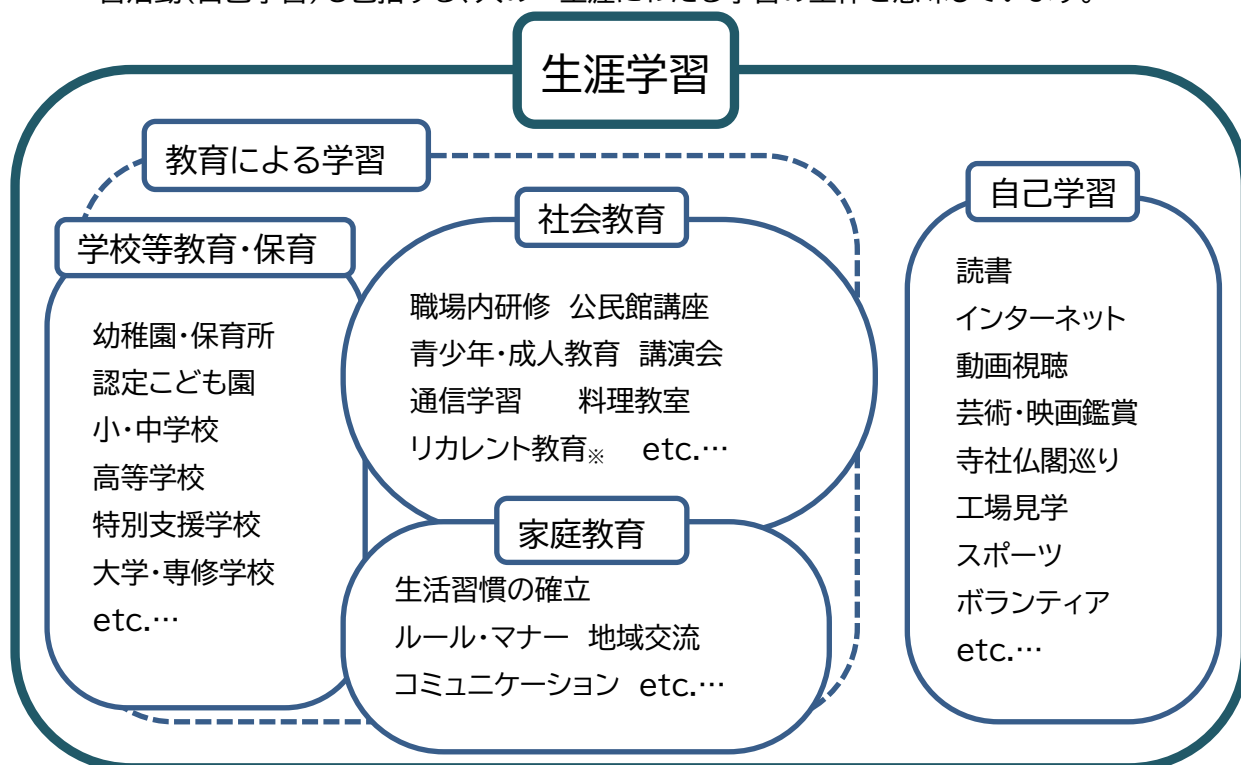
本市では、平成4年3月に「近江八幡市生涯学習社会づくり構想」を策定し、平成14年3月に完全学校週5日制の実施等の社会情勢の変化に合わせ、平成21年3月に教育基本法の改正とそれに伴う社会教育三法(社会教育法、図書館法、博物館法)の改正等の関係法令の整備等を踏まえて、改訂を行いました。また、「近江八幡市教育振興基本計画」が平成24年、「近江八幡市教育大綱」が平成27年に策定されたことを受け、これらを上位計画とした生涯学習の新たな指針として平成28年3月に「近江八幡市生涯学習社会づくり構想・実施計画」(目標年度:令和3年度)を策定しました。

## 2 そもそも生涯学習って何？

### (1)生涯学習とは？

『令和2年度 文部科学白書』によると、「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

生涯学習の全体像は下の表のように示すことができます。生涯学習と社会教育は混同されやすい言葉ですが、社会教育が学校教育(学校等教育・保育)以外の社会において行われる様々な教育活動を指すのに対し、生涯学習とは本来、学校等教育・保育や家庭教育、社会教育、更には必ずしも教育的な意図をもって行われるとは限らない個人の様々な学習活動(自己学習)も包括する、人の一生涯にわたる学習の全体を意味しています。



## (2)生涯学習社会とは？

教育基本法第3条では、生涯学習の理念について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定められています。

「生涯学習社会」とは、全ての市民が自ら進んで、いつでもどこでも、様々な学習活動を展開するとともに、学習活動の成果を自他の生活の向上やより良い地域社会づくり等に生かすことができるような、上記の「生涯学習の理念」が生かされた社会のことをいいます。



### 3 社会的背景

現代社会において、生涯学習を取り巻く環境は、数年で大きく変化しています。  
社会の潮流や本市における生涯学習の課題に着目し、以下の8項目について推進計画に反映させます。

#### (1)人口減少、少子・超高齢社会の進行

わが国は「令和」という新たな時代を迎えましたが、出生数の急減や、間もなく団塊世代が後期高齢者となる75歳を迎えるなど、人口減少、少子・超高齢社会がさらに進んでいく見込みです。また、そのような中で本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」のような問題が顕在化する地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが求められています。



#### (2)人生100年時代の到来

世界で長寿化が急激に進み、ある研究では先進国では2007年生まれの2人に1人が100歳を超える「人生100年時代」の到来が予測され、これまでとは違う人生設計の必要性が示されています。100年という長い期間をより充実したものにするためには、あらゆる世代において生涯にわたる学習が重要です。高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっています。

### (3)家庭・地域の教育力の低下

近年の都市化の進行などにより、地域におけるコミュニケーションが希薄化し、世代間の交流が減少しています。また、子どもを取り巻く環境において、少子化、家庭環境の多様化とともに、家庭や地域での教育力の低下が指摘されています。さらに、貧困、虐待やいじめなど、様々な問題が山積しています。

このような状況の中で、子どもを支え、活力ある地域社会を実現するため、情報共有を図るとともに、家庭教育への支援や地域での青少年関係団体の活動支援などを通して、学校や家庭、地域の連携・協働を強化することにより、「生涯学習の基礎づくり」として、家庭や地域での教育力の向上を図る必要があります。当市では、令和3年度に公立の幼小中校園全てに学校運営協議会を立ち上げ、学校を核とした地域づくり(コミュニティ・スクール)を進めてきましたが、それをさらに推進し「学び続ける地域づくり」を進める必要があります。

### (4)ライフスタイルの多様化

人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方が多様化し、人々のニーズに影響を及ぼしています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、働き方に様々な選択肢が生まれ、心の豊かさを重視する傾向がより顕著に表れ、時間の使い方もより様々な特色が生まれつつあります。このような「新しい生活様式」が取り入れられる現代においても多様な学習機会を提供し、自由に学び続けることができる仕組みづくりが必要となります。

### (5)環境問題の深刻化

経済発展や技術開発に伴い、私たちの生活が豊かになった反面、地球温暖化などによる気候変動や廃棄物の大量発生、生態系の破壊や森林・里山の荒廃といった地球規模での課題がある中、こうした環境問題への積極的な対応が求められています。大量生産、大量消費、大量廃棄という社会経済構造を根本的に変え、3R(リデュース、リユース、リサイクル)<sup>※</sup>の取組により、自然との共生を図りながら、持続可能な循環型社会を構築していくことが求められています。市民一人ひとりが環境への負荷を低減する暮らしを実践し、環境に優しいまちづくりを推進する必要があります。

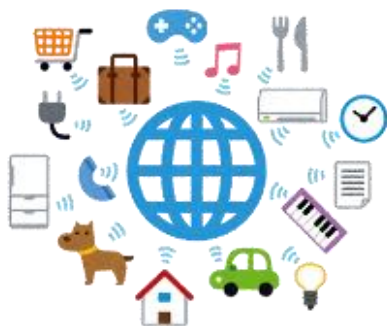


## (6) 高度情報化・グローバル化の進展

スマートフォンやタブレット端末の普及など、インターネットを利用する機会がより一般的になってきています。IoT※やビッグデータ※、AI※、Society5.0※、DX※といった新しい技術や概念が登場し、教育現場においても、GIGAスクール構想※をはじめ、ICT※環境の充実に向けた整備がなされています。

このような技術革新によって、地理的制約や時間的制約が少なくなる反面、情報格差※が大きくなっていく危険性があります。そのため、情報格差を広げないための取組が必要です。また、高度情報化社会における倫理観・道徳観をはじめ、一人ひとりの共感力、創造力、理解力、対応力などの醸成が求められています。

さらに、高度情報化により社会問題が国の枠を超えて世界中に広まり、私たちの生活に国際社会の影響を与えるようになってきています。これに対応していくため、グローバル化※の視点を持ち、多文化共生への理解、国際理解のための交流活動実践など市民の関心を高めていく必要があります。



## (7) 暮らしの安全・安心への対応

近年、犯罪が巧妙化・凶悪化し、子どもが巻き込まれる犯罪や、高齢者を狙った振り込め詐欺、情報化の進展による新たな犯罪の発生など、防犯面での不安が増大しています。

また、東日本大震災の発生以降、平成30年の西日本豪雨や令和元年の台風19号などの異常気象に伴う記録的な風水害の発生により、改めて、災害への備えや対策の必要性などについての関心が高まっています。さらに、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、安全・安心な暮らしへのニーズは一層高まっており、市民が身を守るための知識や技能を学習する機会を提供していく必要があります。



## (8)持続可能な開発目標・SDGsの採択

SDGs(持続可能な開発目標)とは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標です。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、行政・地域・企業・大学・NGO・市民等のあらゆる利害関係者が参画して課題に取り組み、人類、地球及びそれらの繁栄のために設定された行動計画であり、17のゴールと169のターゲットで構成されています。

国においても、その達成に向けた取組が進められており、本市においても平成29(2017)年4月に「近江八幡市SDGs推進本部」を設置するとともに、近江八幡市第1次総合計画においても基本姿勢として位置付けています。この目標を実現していくためには、私たち自身がこれからの生活や学習活動のなかで、課題に立ち向かい、解決していく力を身に付けていく必要があります。あらゆる行政分野において取組が求められていますが、中でも生涯学習はその全てに関わる重要分野であるといえます。

特に生涯学習分野では、目標4「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」が関連し、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世代など、多様な世代・立場の方々に学習機会を提供することが求められます。





## 4 計画改訂の趣旨

本市が「近江八幡市第1次総合計画」で目指す『人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」』を実現するには、行政の施策だけでなく、市民の主体的で積極的な参画が大切です。そして、参画につながる市民の意識や行動の変容のために欠かせないものが、生涯学習です。子どもから高齢者に至るまで学びは、市民性※や社会性※を育み、人と人とのつながりが保たれた地域づくりに資するものであり、持続可能なまちづくりにとって大きな役割を果たすものです。

本市では、平成28年に策定した「近江八幡市生涯学習社会づくり構想・実施計画」に基づき、「ふるさとへの愛着と誇りから 学びが生かされ つながる楽しみが創る 元気なまち 近江八幡 ～郷土愛が紡ぐ近江八幡の生涯学習社会～」を理念として、生涯学習の推進に関する施策を実施してきました。これにより、市民の間では生涯学習の考え方や必要性が広く浸透し、学習活動を通じて生活に潤いや生きがいを見だし、自己実現が図られています。

しかしながら、地域に目を向けると、社会の変化を反映した様々な問題が顕在化しています。全国的に進む少子高齢化と人口減少は、比較的人口を維持してきた本市においてもその傾向が表れてきており、また、ICTの発展に伴いコミュニケーションの方法が多様化する一方、子育て世帯や単身高齢者世帯の孤立問題をはじめとした地域における人間関係の希薄化が課題となっています。更に、様々な地域を支える活動の担い手不足や高齢化が、コミュニティの機能低下を招いている現状もあります。

こうした現状等を受けて、今後の生涯学習施策を具体化・展開していくための指針が必要となったことから、今般、本市の生涯学習環境をより一層充実したものにすることを図るとともに、「生涯学習によるまちづくり」を推進するため、「近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画」へと名称の変更及び計画の改定を行います。

今回改訂する計画では、教育基本法の生涯学習の理念を基本として、前計画をベースに「第2期近江八幡市教育大綱」及び「第2期近江八幡市教育振興基本計画」の内容を踏まえ、「全員参加型社会※」の実現と、急激な人口減少社会の到来を見据えた生涯学習の推進を目指します。

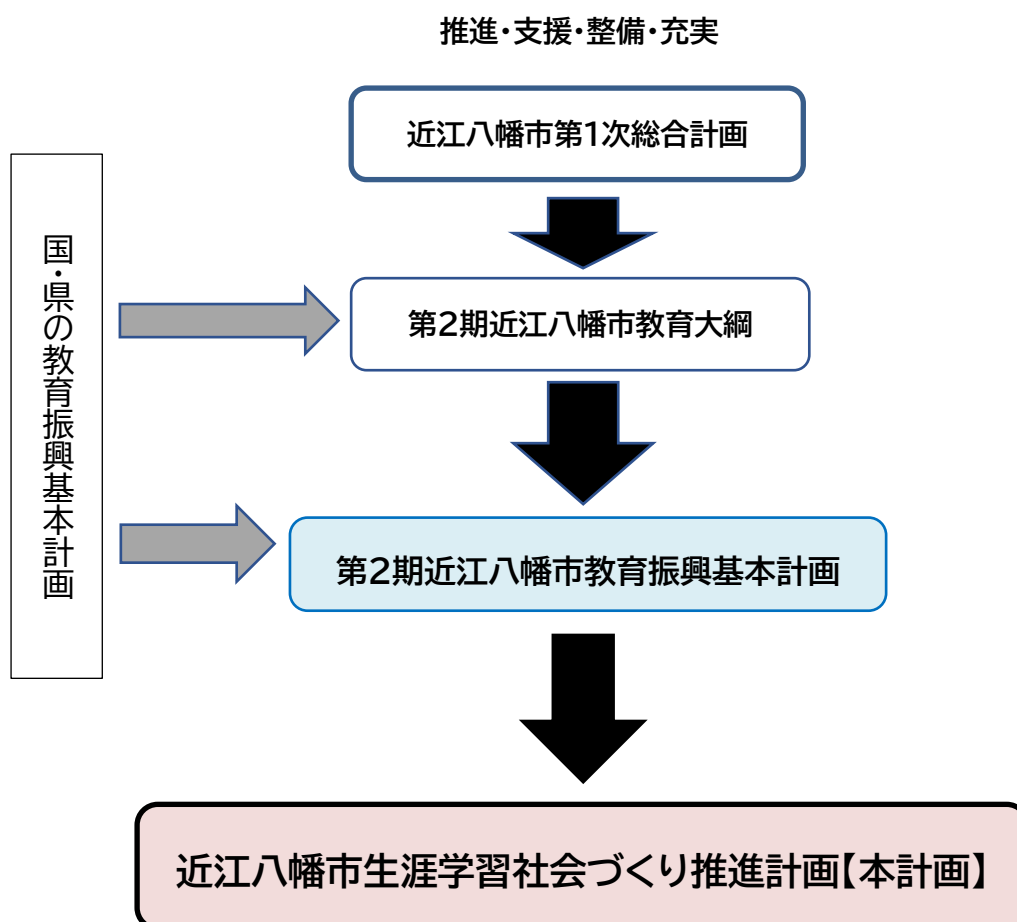


## 5 計画の位置づけ

本市では、令和4年に、教育や学術及び文化の振興に関する総合的施策について、その目標や施策の根本になる方針を定めるため、『「子ども」が輝き「人」が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち 躍動する元気なまち 近江八幡 ～元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」～』を基本理念として、「第2期近江八幡市教育大綱」を策定しました。

本計画は、「近江八幡市第1次総合計画」、「第2期近江八幡市教育大綱」及び「第2期近江八幡市教育振興基本計画」を踏まえた教育行政分野における基本的な計画と位置付け、国及び県の「教育振興基本計画」を参酌の上で定めたものとなりますが、行政組織において生涯学習を主管する部局の事業に限定された計画ということを意味するものではありません。

生涯学習は市民生活の様々な領域に関わる営みです。したがって本計画は、市民の学習に関連する本市の取組について、その基本的な考え方や施策の方向性を総合的・部門横断的に定めたものであり、生涯学習に関連する施策・事業を行う全ての行政部門に関わる計画として位置づけられます。



## 6 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。ただし、期間中に「近江八幡市第1次総合計画」、「第2期近江八幡市教育大綱」及び「第2期近江八幡市教育振興基本計画」の見直しがあった場合、本計画についても必要に応じて見直しを行うものとします。

## 7 近江八幡市の現状と課題

前計画は、「ふるさとへの愛着と誇りから 学びが生かされ つながる楽しみが創る 元気なまち 近江八幡 ～郷土愛が紡ぐ近江八幡の生涯学習社会～」という理念を掲げ、一人ひとりの学びの成果をまちづくりにつなげることを目指して、4つの実践項目に沿って、生涯学習施策の総合的な推進を図りました。生涯学習関係課が生涯学習関連事業について毎年度進捗管理を行い、その結果は近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の会議に報告しています。

前計画の4つの実践項目別に現状と課題を要約すると、次のとおりです。

### ■学習・活用情報の充実

市及び市関連施設の行事・講座等の予定一覧を上半期と下半期に分けて作成し公共施設に配付し、行事等の情報を市ホームページや市広報等に掲載し多様な媒体や手段により広く学習情報の提供に努めました。今後はさらに学習成果の活用をまちづくりにつなげるために、学びの成果を生かせる機会や場の情報提供が必要となっています。

### ■多様な課題・要求に応える学習機会の充実

人権や子育てをはじめ、現代的課題に関する施策を中心に市民の社会教育・生涯学習を推進してきました。また、各学区のコミュニティセンターを拠点とした、地域住民のニーズに合わせた生涯学習の機会の提供については、各学区まちづくり協議会が主催する「ふるさと文化育成事業」のほか、中央公民館事業で支援しました。社会の変化は近年さらに多様化・加速化しており、今後ますます多様な主体が連携して、効果的な学習機会を提供することが求められます。

### ■学習成果の活用支援

人権教育や子育て支援等現代的課題に関わる分野でリーダー的人材やボランティア等の育成に努めましたが、人材発掘・養成、活動の継続支援、活動の場の創出等が課題になっています。

### ■学習環境の整備

コミュニティ・スクールの導入や学校運営協議会の設置を進め、市民ニーズや社会の要請による学習機会の提供を行ってきましたが、利用者の固定化やインターネットの効果的な活用などが課題となっています。

【過去6年間(平成28年度～令和3年度)に進捗管理した実践項目ごとの事業数】

実践項目	施策	進捗管理した事業数					
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
1. 学習情報の充実	①情報提供の充実 ②学習情報を共有する ③学びを生かし、学びをつなぐ	3	3	3	3	3	3
2. 多様な課題・要求 に応える学習機会 の充実	①ふるさと意識を育む学びの機 会の提供 ②現代的課題を学ぶ ③学びの要求に応える ④生涯学習の啓発	30	30	31	31	31	31
3. 学習成果の活用 支援	①まちづくりのリーダーをつくる ②生涯にわたり学びを生かす ③学びを生活課題へと高める ④人の交流によるまちの活性化 ⑤学びをつなげる	10	10	10	10	10	10
4. 学習環境の整備	①全庁的な推進体制をつくる ②社会教育関連施設等の連携と 有効活用 ③家庭教育の再生 ④地域教育力の向上 ⑤民間活力の活用 ⑥学校教育との協働	18	18	18	18	18	18
計		61	61	62	62	62	62

全てのニーズに対応した学習を行政が提供することは困難であるため、市は人権教育や子育て支援、学校・家庭・地域の連携などの現代的課題に対応した施策を中心に学習機会を提供し、その学習の成果を課題解決につなげるための取組を進めました。一方で、市民ニーズによる自主的な学習活動については、コミュニティづくりの一環として市民の役割と位置付け、各学区のまちづくり協議会を中心に各コミュニティセンターを拠点に活発に行われました。

社会は加速度的に変化し、同時に価値観の多様化が進展しているため、現代的課題として学ぶ内容も多様化し、それとともに学習課題も変化しています。こうした多様な学習課題を行政だけで行うことはますます困難になっています。行政間及び行政と事業所、地域、大学等が連携し、一体となって協働して取組を進めることが必要になっています。

【旧計画の成果と課題(一部)】

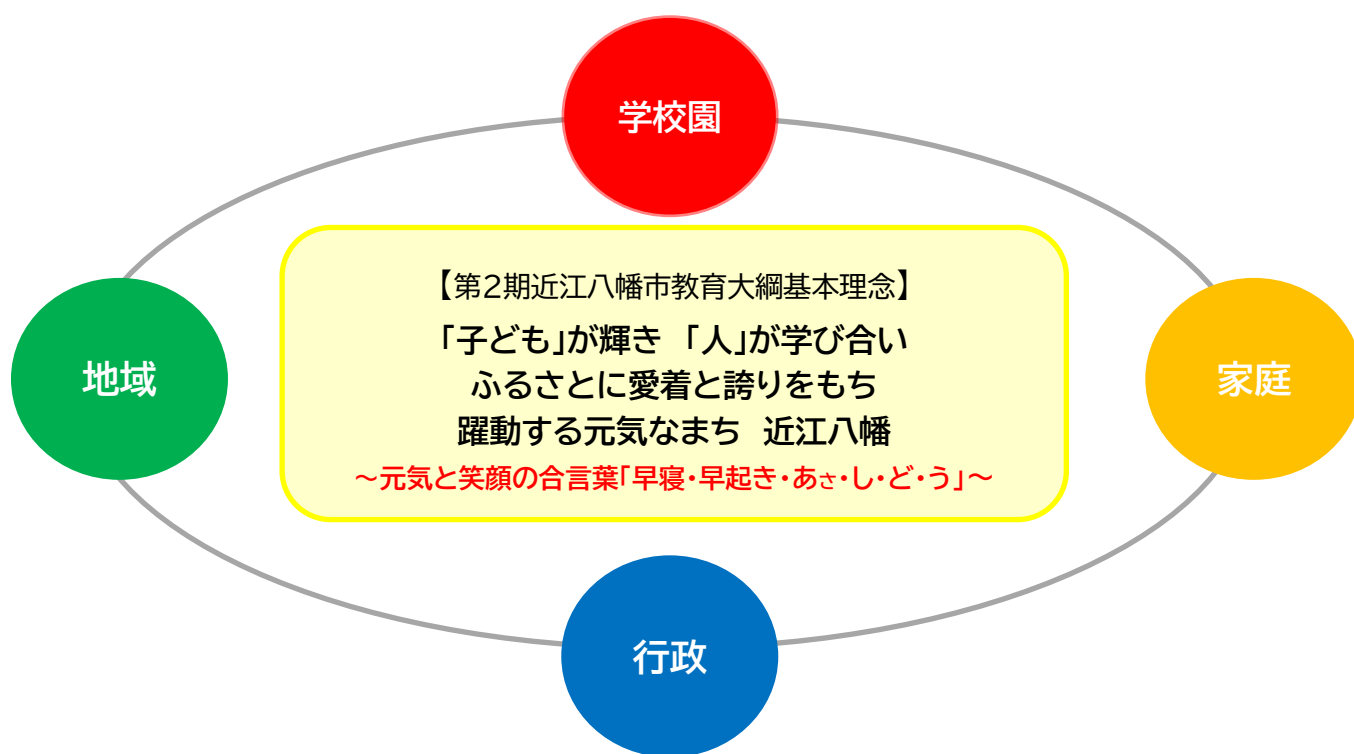
実施項目・施策	事業名	各年度の状況	成果と課題の分析
1-①	生涯学習センター機能推進事業	<p>【H29】①マナビ通信2回 ②市ホームページによる生涯学習関連情報の公開更新28回</p> <p>【H30】①マナビ通信2回 ②市ホームページによる生涯学習関連情報の公開更新10回</p> <p>【H31(R1)】①マナビ通信2回 ②市ホームページによる生涯学習関連情報の公開更新2回</p> <p>【R2】①マナビ通信2回 ②市ホームページによる生涯学習関連情報の公開更新2回</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び市関連施設の行事・講座・教室等の情報を集約し、一元的に情報提供することで、生涯学習情報を求める市民の便に供することができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシや掲示の仕方、情報発信の方法を、さらに工夫して市民に情報提供を行い、利用者数を増やしていくことが必要</li> <li>・中央公民館事業の広報のタイミングが悪く、十分な周知ができなかった。</li> </ul>
2-①	地域課題等学習講座	<p>【H29】実施回数5学区7講座実施</p> <p>【H30】実施回数4学区7講座実施</p> <p>【H31(R1)】実施回数4学区5講座実施のべ233人参加</p> <p>【R2】実施回数2学区3講座実施のべ91人参加</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の中でも工夫して実施していただいたまちづくり協議会があった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でもやり方を工夫して、多くの学区で活用いただけるように各まちづくり協議会や他の所属との連携を図る必要がある。</li> </ul>
2-①	中央公民館講座	<p>【H29】「3人の女性対談」参加者総数17名 ・「フォークグループ「紙ひこうき」参加者総数57名 ・いじめ人権研修「声の形」11回実施・参加者数125名 ・「懐かしの名画」3回実施・参加者総数148名</p> <p>【H30】①各コミセンで年11回の開催 安土図書館にて年間3回の実施 ②148人</p> <p>【H31(R1)】①コミセンと白王町鳩の湖会館、B&amp;G海洋センターで計5回開催 安土図書館にて1回の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止2回) ②118人</p> <p>【R2】宮ヶ浜水鳥観察会を1回開催 30名の参加 出前講座を1回開催 12名の参加</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮ヶ浜水鳥観察会を休暇村の宮ヶ浜で実施。参加者は講師の方の説明に聞き入る様子であった。</li> <li>・出前講座は実施して下さるところが少ない中、1つのコミセンが実施して下さった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今、不特定多数の人を集める事業の実施が困難な状況にあるが、その中でできることを工夫していく必要がある。</li> </ul>
2-①	地域学校協働本部事業	<p>【H29】支援ボランティア数2,072名</p> <p>【H30】支援ボランティア数1,871名</p> <p>【H31(R1)】支援ボランティア数約2,000名</p> <p>【R2】支援ボランティア数約2,000名</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動推進員の配置により教職員と地域住民とのつながりが生まれ、学校と家庭、地域との連携の意識が高まった。</li> <li>・本事業を長年継続していることで、地域での認知度が高まりボランティアに参加する人が増えている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の開始から長い時間が経過しているため、地域協働活動推進員や学校ボランティアの高齢化が進んでいる。次の世代の人材の発掘をしながら、引継ぎを着実にし、事業が後退しないようにしなければならない。</li> </ul>

2-①	人生伝承塾	<p>【H29】新規登録者数:2名  【H30】新規登録者数:0名  【H31(R1)】新規登録者数:1名  【R2】新規登録者数:1名</p>	<p>【成果】  ・「人生伝承塾」の講師として登録していただいている方に、学校や地域で学びの機会を設けることができた。  【課題】  ・様々な知識や技術をもっておられる方の情報収集を怠らず、子ども達が学びたい、また子ども達に学ばせたい講師を新規に開拓していく必要がある。</p>
2-②	社会教育関係団体人権学習会	<p>【H29】参加者81人  【H30】参加者94人  【H31(R1)】参加者243名  【R2】参加者40名</p>	<p>【成果】  ・市内の全学区内で実施する講座を研修に指定することで、多くの社会教育関係団体からの参加を得られた。  ・新型コロナウイルス感染拡大により各講座の開催規模が縮小された。また、積極的な出席の働きかけができず、出席者が例年と比べ激減した。  【課題】  ・参加者自身の学習機会としては効果があるが、各団体での活動に生かされるような実施方法を検討する必要がある。  ・市PTA連合会人権教育研修会との合同開催としているが、両者にとって効果の高い形態では実施されていない。</p>
4-③	家庭教育推進事業	<p>【H29】各校での子育て講座、サロンの実施34回(平均3回)  【H30】各校での子育て講座、サロンの実施38回(平均4回)  【H31(R1)】各校での子育て講座、サロンの実施51回(平均5.6回)  【R2】各校での子育て講演会10回  市全体での子育てサロンの実施1回  訪問型支援実施校3校</p>	<p>【成果】  ・それぞれの小学校区や地域、家庭教育支援員の特徴をいかした取組みを展開している。  ・サロンの参加対象を保幼や中学校にも広げることで、幅広い保護者の悩みを受け止めることができるようになった。  【課題】  サロンに参加する意欲はないが困り感を抱える保護者を支援するために訪問型の家庭教育支援を進めていく必要がある。</p>

## 8 近江八幡市が目指す生涯学習社会

### (1)「第2期近江八幡市教育大綱」の基本理念

本市の教育に関する最上位計画である「近江八幡市教育大綱」は、子どもが自ら考え、判断し、問題を解決する「生き抜く力」を育み、また子育て等を通じて親も子どもとともに成長し、市民一人ひとりが生きがいを感じ、郷土に愛着と誇りを持てる教育行政を実現することで、家庭・学校・地域が活性化され、躍動する元気なまち「近江八幡」を目指して、基本理念を次のように定めています。



## (2)「近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画」の理念

これまで見てきた計画改訂の趣旨や市の現状と課題、上位計画との整合性を踏まえ、本市が生涯学習社会づくりによって目指すまちの姿を理念として掲げます。

「第2期近江八幡市教育大綱」が目指すまちづくりを実現するには、その担い手となる人が必要になります。まちづくりは人づくりであり、生涯学習は学びを通して人をつくります。そのため、本計画の理念は、「第2期近江八幡市教育大綱」の基本理念を実現するために、学びを通じた人づくりを担うことを目的としながら、前計画の理念を盛り込んだものとし、以下のように定めます。

### 【理念】

ふるさとに愛着と誇りをもち

学び合い つながる楽しみが創る

元気なまち 近江八幡

～郷土愛が紡ぐ近江八幡の生涯学習社会～

理念には次のような願いを込めています。ふるさとへの愛着と誇りが、地域の課題や地域のよさに気づくことにつながります。気づくことが学びのきっかけになります。一人ひとりが学びを楽しむことで、学びを継続させることができます。一人ひとりの学びから二人、三人と学びを生かした取組がつながることで、地域が活性化します。みんなの学びがつながっていくことで全員参加型社会が実現し、生涯学習が原動力となって地域の活性化が実現します。本計画では、多様な人材からなる全員の学びを生かした生涯学習による地域づくりの仕組みが、元気なまちに新たなものを付加しながら次世代に継承されていくことを図ります。





## 9 4つの基本方針

基本方針とは、理念に掲げている生涯学習社会が現実のものとなるように、市民の課題、行政の課題、地域の課題と各主体の課題を整理した上で、施策の方向性として進めるべきことを示した個別の政策指針です。

ここでは、理念実現のために主体とすべき基本方針を4つ定めます。

### 1. 生涯学習情報の充実

市民性をはぐくむ学習機会の提供や地域づくりの拠点としての中央公民館の生涯学習センター機能を高めるとともに、地域の特色ある生涯学習の事例を収集し、地域の生涯学習の推進を支援します。また、インターネット等の情報ネットワークの有効活用により、必要な情報を収集し、対象者のニーズに合わせた方法で情報提供を行えるよう生涯学習情報の充実に取り組みます。

### 2. 多様なニーズに応える学習機会の充実

社会的な課題や市民の多様な学習ニーズに応え、市民一人ひとりがそれを自らの問題として受け止め、学び、考え、判断・行動する力を身につけるためのそれぞれのライフステージに応じた方法により、生涯にわたって学習活動を行うことができるように学習機会の提供を進めるとともに、大学・民間事業者等との連携を深め、市民の生涯学習が活発に行われるよう取り組みます。

### 3. 生涯学習を通じた地域・まちづくり

地域の課題解決に向けた行動や意識の変容につながる学習の充実、地域の多様な主体の連携、地域づくりをまちづくりに広げる取組等を通じて、生涯学習が地域コミュニティやまちづくりの基盤となる社会の実現を目指します。学習が個人的な営みで終わるのではなく、人のつながりを育むものとなるよう取り組みます。様々な分野で活躍する人材の育成に取り組み、人々の学習の成果が地域や社会に役立つものとなるよう、学習成果の還元や活用までを視野に入れた取組の充実に取り組みます。

### 4. 誰もが参画できる学習環境の整備

本市の生涯学習事業の一元的な管理と体系化を進め、効果的・効率的な学習事業の提供につなげます。年齢や性別、仕事、障がいの有無等に関わらず、誰もが学習活動に参加できるための支援に取り組みます。ICTを活用した新しい学習機会の創出、生涯学習施設の有効活用と機能の充実、関連施設の複合化・ネットワーク化等を推進し、いつでも・どこでも学ぶことのできる環境づくりを目指します。

## 10 施策の展開・取組

---

4つの基本方針からそれぞれの施策を設定します。

### (1)生涯学習情報の充実

#### ① 情報提供の充実・共有

対象者のニーズに合わせた地域の身近な学習情報や行政情報を提供できる体制づくりを進めます。

加えて、インターネットや広報紙などのあらゆる媒体を通して、行政のみでなく、民間企業や事業者、学校、NPOなどの生涯学習情報を共有できる体制づくりを推進します。

#### ② 生涯学習の啓発

自ら学ぼうとする意欲を高め、各個人が個々のライフスタイルに合った生涯学習のあり方を見つけて、生涯にわたり学び、学びの成果を生かすことの重要性について啓発活動に努めます。

### (2)多様なニーズに応える学習機会の充実

#### ① ふるさと意識を育む学びの機会の提供

ふるさとへの愛着と誇りが、地域に関心を持ち、地域を学びきっかけにつながります。学んだ成果を生かし、一人ひとりの学びが仲間づくりにつながると学習成果の活用はまちづくりにつながっていきます。近江八幡の歴史や文化等についての学びや、さらにそれらをより深く理解するための学習機会の提供、地域住民のアイデンティティの醸成、地域づくり、地域の情報発信等の推進に努めます。

#### ② 現代的課題を学ぶ機会の提供

社会教育関係各所属と連携しながら、社会教育関連諸計画を把握しつつ、優先的に取り組むべき社会的課題の明確化と方向付けに努め、生涯学習社会づくりを推進します。

人口減少問題・新しい人権問題をはじめとする社会的課題や、部落問題や障がい者、高齢者、ネット社会における問題の取組を進めます。また、地域課題をとらえ学習する機会の提供に努めます。

#### ③ 学びの要求の充足

子どもから高齢者までを対象とし、人々が生涯にわたり豊かな文化芸術体験やスポーツ体験等を実現できるよう、身近な生活圏で気軽に親しめる場の充実を図ります。また、個人のニーズに基づく自主的な学習活動に対しては、活動場所や情報提供の面から支援します。

### (3)生涯学習を通じた地域・まちづくり

#### ① まちづくりのリーダーの育成

生涯学習の機会を通して、地域のまちづくりを担うリーダー的人材を発掘・育成します。

あわせて、子育てサポーターや環境ボランティア等、多様な人材の育成支援に努めるとともに、継続的に活躍の場を提供し、スキルアップのための支援ができる体制づくりを行います。



#### ② 学びを生かしたつなぐ活動の支援

生涯学習に関連する情報の提供だけでなく、学んだ成果を生かすことのできる機会や場所の情報収集を行い、学びを生かすための情報提供、相談体制の充実を図ります。一人ひとりの学びから、仲間づくりやグループづくり、まちづくりにつながる情報の提供や、そのような学習や事業を推進します。

市民一人ひとりの経験、能力や学習の成果を社会に還元する意識を高める啓発・活用機会及び場の提供を推進するとともに、環境や福祉、人権などの地域の身近な課題を学習することにより、地域での課題解決につながる取組の支援に努めます。また、その学習を通して、個人から地域全体に波及効果をもたらし、地域課題の解決へ向かうことで、誰もが自己の向上と、豊かな人生を送ることができる仕組みづくりを目指します。

#### ③ 人の交流によるまちの活性化

地域の特性に応じた交流活動をよりいっそう推進し、新しい出会いの場をつくり、人と人とのふれあいをとおして、活力ある地域づくりを進めます。

#### (4)誰もが参画できる学習環境の整備

##### ① 全庁的な生涯学習推進体制の確立

生涯学習社会づくりのため、一般行政と教育行政の各部局の施策・事業のコーディネートを行い、効率的に生涯学習を推進することのできる体制づくりを行います。また、コミュニティセンターや図書館、運動公園など他の公共施設とのネットワーク化や連携を進めて、できる限り身近な場所で、総合的に生涯学習を推進できる仕組みづくりを進めます。

##### ② 家庭教育の再生

子どもは、愛情による絆で結ばれた家族や周囲の人々とのふれあいを通じて、生きる力を身に付けます。これを学びの面から支援するため、子どもにマナーやモラルを身につけ、責任ある社会の一員へと育てていくため、自然とのふれあいなどの生活体験や人との交流の場を地域の中につくり、家庭教育の再生を図ります。

子どもを教育する最も身近な存在は親であり、子どもの成長には親の成長が必要不可欠であることから、子どもを育てる親力(おやぢから)を高める取組を進めます。

子育て支援センターやコミュニティセンターを拠点として、家庭教育に関わる学習機会の整備充実を推進するとともに、育児負担を緩和するため、託児ボランティアの充実やすべての親の育児参加、訪問型の家庭教育支援等、地域で子育てする環境整備を推進します。

##### ③ 地域・民間・学校教育の協働

多様な現代的課題や市民の学習ニーズに応える学習機会を提供し、学んだ成果を生かせる場を拡充するためには、社会教育団体、NPO、ボランティア団体、民間教育事業者等がそれぞれの特色を発揮し、協働関係を築く必要があります。

学校では、地域の人材や企業の協力を得ながら、人権教育、ボランティア活動、生活体験学習、自然体験学習、ふるさと学習、地域学習や地域課題等を学ぶことから、子どもの実態を踏まえ、開かれた教育課程の実現をめざして、地域と共に学校運営に当たります。

そこで、各校園において、コミュニティ・スクールの取組を推進し、学校と地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、目標を共有しながら協働して子どもたちの豊かな成長を支え、社会総がかりで教育の実現を図り、次代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ります。

また、これまで蓄積されてきた社会教育団体の人的資源や経験、組織力を活用しつつ、NPOやボランティア団体、学校現場との連携を進めます。さらに本市では、基本的な生活習慣の確立に向け、「早寝・早起き・あさ(あいさつ)・し(食事)・ど(読書)・う(運動)」の取組を重点的に推進していきます。

## 11 施策体系

近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画 計画期間 R4.4～R9.3

理念

4つの基本方針から施策への展開

ふるさとに愛着と誇りを持ち 学び合い  
つながる楽しみが創る 元気なまち 近江八幡  
郷土愛が紡ぐ近江八幡の生涯学習社会

### 1. 生涯学習情報の充実

- ①情報提供の充実・共有
- ②生涯学習の啓発

### 2. 多様なニーズに応える学習機会の充実

- ①ふるさと意識を育む学びの機会の提供
- ②現代的課題を学ぶ機会の提供
- ③学びの要求の充足

### 3. 生涯学習を通じた地域・まちづくり

- ①まちづくりのリーダーの育成
- ②学びを生かしつなぐ活動の支援
- ③人の交流によるまちの活性化

### 4. 誰もが参画できる学習環境の整備

- ①全庁的な生涯学習推進体制の確立
- ②家庭教育の再生
- ③地域・民間・学校教育の協働

基本方針・施策に従って生涯学習関連事業を実施

## 第2章 生涯学習社会づくり推進計画における事業

### 1 計画の運用

第1章で掲げる理念や4つの基本方針を具体的施策として推進していくため、「近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画」の事業内容を定めます。

目標年度は、第1章 6 計画の期間 で述べた通り令和8年度とします。

事業内容には、本市が実施する生涯学習事業のうち、前計画の最終年度である令和3年度に進捗管理をした事業をベースに、計画の実践項目別に掲載しています。

対象事業については、進捗管理をしていく中で必要に応じて、見直しを行います。

### 2 事業内容

#### (1)生涯学習情報の充実

##### ① 情報提供の充実・共有

No.	事業名・事業内容	担当課	事業目的
1	読書活動推進事業  ・図書等の計画的な購入	図書館	社会情勢に即した新しい情報・市民ニーズに的確に応える資料提供が行えるよう、限られた予算を最大限活用し更なる読書普及を図る。また、移動図書館の充実を行う。
2	生涯学習センター機能推進事業  ・あらゆる手段(広報誌・インターネット等)を用いて生涯学習情報を発信提供するとともに、その拠点となる生涯学習センターの整備を行う。	生涯学習課	地域の生涯学習の推進支援に資する情報収集・調整・提供を行う。

## ② 生涯学習の啓発

No.	事業名・事業内容	担当課	事業目的
3	<b>市史普及啓発事業</b> ・『近江八幡の歴史』掲載内容・資料に即して、啓発講座や資料展示を行う。	文化振興課	本市の歴史が身近に感じられるように努める。
4	<b>歴史文化資産普及啓発事業</b> ・市内の歴史文化資産に関する講座の実施及び広報等を使った市内の歴史文化資産に関する情報発信を行う。	文化振興課	市内の歴史文化資産に対する興味・関心や文化財を愛護する気運を高める。

## (2)多様なニーズに応える学習機会の充実

### ① ふるさと意識を育む学びの機会の提供

No.	事業名・事業内容	担当課	事業目的
5	<b>文化・歴史講座</b> ・各学区まち協において、文化や歴史、また地域課題の解決のための各種講座等を開催	まちづくり協働課(まちづくり協議会)	地域の文化や歴史の再発見や、地域課題や現代的課題を学び、住民の生涯学習の一層の充実・振興を図る。
6	<b>文化団体活動支援事業</b> ・近江八幡市文化団体連合会への活動補助金及び公募による文化芸術団体への活動補助金を交付する。	文化振興課	市内の文化芸術団体の事業に対し補助金を交付し支援することで、地域での文化芸術活動の活性化を図る。
7	<b>お出かけ演奏会</b> ・市内各校・園にプロの音楽家が出向き、安土桃山時代に伝わった音楽などを同時代の楽器と声楽で生演奏する。	文化振興課	市内各校・園にプロの音楽家が出向き、安土桃山時代に伝わった音楽などを同時代の楽器と声楽で生演奏することにより、子どもに豊かな芸術体験と、地域の歴史文化を学ぶ機会を提供する。

8	<b>キッズオルガン教室・パイプオルガン探検隊</b>  ・文芸セナリヨの県下最大のパイプオルガンを活用し、子どもの演奏技術等の向上を目指す事業と、気軽に家族で参加できる鑑賞型事業を実施する。	文化振興課	幼少期からの芸術体験の楽しみを通して文化的土壌を育成するため、県下最大のパイプオルガンを活用し、子どもの演奏技術等の向上を目指す事業と、気軽に家族で参加できる鑑賞型事業を実施する。
9	<b>環境保全対策事業</b>  ・市内の河川の水質調査 ・ヨシ群落の保全	環境課	自然環境、歴史的・文化的環境、生活環境などの良好な環境の保全及び創造を図るため、環境基本計画に基づく取組を推進する。
10	<b>食農ファーム推進支援事業(田んぼのこ体験事業)</b>  ・農業体験学習を実施する	学校教育課	児童が育て、収穫し、食べるという一貫した農業体験学習を実施し、農業への関心を高めるとともに生命や食べ物大切さを学ぶ。地域の農家の皆さんの協力を得て、人の心を癒すモノづくりを農業教育ファームとして展開することで、子どもたちの健やかな心を育て、田畑を教室にして、知恵や心を育む地域づくり学校を目指す。
11	<b>キャリア教育推進事業</b>  ・5日間の職場体験学習を行う	学校教育課	市内の子どもたちが、社会人、職業人として自立し、地域につながるキャリア教育・職業教育の充実と推進を図る。
12	<b>近江八幡文学講座</b>  ・貴重資料の収集及び保存 ・歴史講座等の開催	図書館	本市や滋賀県に関わる身近な郷土史・文化を図書や文献から掘り起こし、貴重な資料の収集と保存を行うとともに、ふるさと意識を育み、まちづくりの振興につなげる。



13	<b>地域課題等学習講座</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学区まち協において、学びをまちづくりに生かし、地域課題の解決を図る講座の開催</li> </ul>	生涯学習課 (中央公民館)	地域の市民一人ひとりが、精神障がいや発達障がい、高齢者問題、防災、新しい人権、家庭教育等の現代的課題を幅広く学び、学びを実践としてまちづくりに生かして地域課題の解決を図る。障がい福祉課、人権・市民生活課、子育て支援課、福祉政策課等各課題と関連のある各所属と連携し、効果的な事業の推進を図る。
14	<b>中央公民館講座</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館講座の開講</li> </ul>	生涯学習課 (中央公民館)	社会の要求に即した公民館講座や、生涯学習のまちづくりを推進するためのリーダー育成講座、子ども体験教室など、さまざまな講座を開催し、学習機会の提供を行う。
15	<b>市民大学講座</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学講座の開講</li> </ul>	生涯学習課 (中央公民館)	市民に継続的な生涯学習の場を提供するとともに市民相互の交流の場とする。
16	<b>学校支援地域本部事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの設置</li> <li>・地域学校協働活動推進員の派遣</li> <li>・放課後子ども教室の開催</li> </ul>	生涯学習課	地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制を確立する。また、地域全体で子どもを育てるための地域住民の意識向上と地域教育力を高める。
17	<b>人生伝承塾</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園における出前講座の講師の発掘</li> </ul>	生涯学習課	モノ作りの伝統や日本がこれまで培ってきた技術や精神などを持つ地域人材や企業、団体等が出前授業や見学受入等を通じて生き方・知恵や技能を児童・生徒に伝える。

18	<b>学校支援メニューフェア</b> ・学校支援メニューフェアの開催 ・新規出展者の開拓	生涯学習課	地域の人材・団体や企業の持つ出前授業や見学受入等の学校支援プログラムを学校に直接・間接的につなぐことで、技術や技能、精神を次世代に伝承するとともに社会全体で学校を支援する気運を醸成する。
----	--	-------	---

## ② 現代的課題を学ぶ機会の提供

No.	事業名・事業内容	担当課	事業目的
19	<b>国際交流事業</b> ・滋賀ミシガン州友好親善使節団の派遣・受入の協力、青年海外協力隊への支援	まちづくり協働課	海外姉妹都市・兄弟都市との親善交流促進とこれらの国際交流事業を財団法人近江八幡市国際協会との協働により実施・充実を図る。
20	<b>多文化共生事業</b> ・外国人住民に対して通訳翻訳支援(市国際協会に委託、音声通訳機の使用) ・多文化共生に関する講座 ・外国語教室の開催 ・やさしい日本語の普及	まちづくり協働課	外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域社会を形成する多文化共生のまちづくりを推進する。
21	<b>人権尊重のまちづくり市民講座</b> ・人権尊重のまちづくり市民講座(1～2月)を開催	人権・市民生活課	人権文化の根付いた差別のない明るく住みよいまちづくりを目指し、あらゆる人権問題をテーマに広く市民に呼びかける学習の機会とする。豊かな人権感覚を育てることを目的とする。
22	<b>人権フェスティバル</b> ・人権フェスティバル(10～11月)を開催する。	人権・市民生活課	人権文化の根付いた差別のない明るく住みよいまちづくりを目指し、あらゆる人権問題をテーマに市民が主体的に参画し、人権問題を自らの課題と捉え、相互の交流を通して豊かな人権感覚を育てる。

23	<b>人権尊重のまちづくり懇談会開催支援業務</b>  ・各自治会主催による人権尊重のまちづくり懇談会の開催に対し、開催方法の提案や啓発資料等の提供などの支援を行う。	人権・市民生活課	明るく住みよいまちづくりを目指し、地域に根ざした人権啓発活動を推進する。
24	<b>市民共生センター運営事業</b>  ・高齢者や障がい者向けの講座や教室の開講	障がい福祉課 (市民共生センター)	高齢者や障がい児者を対象とした講座・教室を開講し、社会的自立を支援する。
25	<b>企業内人権問題研修推進事業</b>  ・人権問題研修会の開催 ・人権研修に係る講師派遣、教材貸出し ・企業訪問	商工労政課 (近江八幡市企業内人権問題推進連絡会)	企業・事業所における公正な採用選考が図られ、併せて差別のない明るい職場づくりへの啓発を行う。
26	<b>スポーツ関係団体人権学習会</b>  ・スポーツ協会やスポーツ少年団の指導者等を対象とした人権学習会を開催する。	スポーツ推進課	あらゆる人権問題への正しい理解と自覚を培い、その成果を地域におけるスポーツ指導での実践に結びつけて活動していくことができる指導者の育成を図る。
27	<b>住みよいまちづくり推進講座</b>  ・住みよいまちづくり推進講座の開講	生涯学習課 (各学区まちづくり協議会に委託)	男女共同参画や子どもの人権、精神障がい、発達障がい、高齢者問題等のあらゆる人権問題への正しい理解と自覚を培い、地域における人権学習会や職場等での実践に結びつけて活動していくことができる指導者の育成を図る。

28	<b>社会教育関係団体人権学習会</b> ・社会教育関係団体による人権学習会の開催や参加啓発	生涯学習課	社会教育関係団体の関係者が、あらゆる人権問題への正しい理解を学び、学んだことを各団体の活動に生かしていく機会とする。
29	<b>地域課題等学習講座</b> (No.13再掲)	生涯学習課 (中央公民館)	(2)多様なニーズに応える学習機会の充実 ①ふるさと意識を育む学びの機会の提供に記載
30	<b>中央公民館講座</b> (No.14再掲)	生涯学習課 (中央公民館)	(2)多様なニーズに応える学習機会の充実 ①ふるさと意識を育む学びの機会の提供に記載

### ③ 学びの要求の充足

No.	事業名・事業内容	担当課	事業目的
31	<b>安土文芸の郷公園指定管理事業</b> ・コンサートや歴史講座など、各施設において自主事業や貸館事業を行う。	文化振興課	市民の文化・芸術及び体育の振興・健康増進を図り、創造的文化活動と生涯学習を推進するため、各種自主事業及び貸館事業を行う。
32	<b>総合型地域スポーツクラブ支援事業</b> ・総合型地域スポーツクラブを構成する各学区のスポーツ施設の利用に対して減免措置を行う。	スポーツ推進課	誰もが身近な場所で生涯にわたってスポーツに親しめる場の充実を図る。
33	<b>スポーツ教室</b> ・各種スポーツ教室を開講する。	スポーツ推進課	自己の能力や体力に応じて、手軽にスポーツを楽しみ、継続的にスポーツ活動を行うきっかけとなるような教室を開催する。
34	<b>読書活動推進事業</b> (No.1再掲)	図書館	(1)生涯学習情報の充実 ①情報提供の充実に記載

(3)生涯学習を通じた地域・まちづくり

① まちづくりのリーダーの育成

No.	事業名・事業内容	担当課	事業目的
35	防災出前講座 ・防災出前講座の開催	危機管理課	学区・自治会や団体等の求めに応じて、防災に関する講座を実施し、市民の防災意識の醸成に努めるとともに、災害に強いまちづくり・即応できる人づくりを推進する。
36	人権教育啓発講師団養成事業 ・自治会や企業事業所等で自主的に実施される人権啓発学習の講師を紹介する名簿等を作成する。	人権・市民生活課	人権文化の根付いた差別のない明るく住みよいまちづくりを目指し、あらゆる人権問題をテーマに広く市民に呼びかけ学習の機会とする。
37	子育てサポーター養成講座の実施 ・子育てに関する知識や、子育て支援活動に必要な知識及び技術の講習・研修を開催	子育て支援課	子育てに関する知識や子育て支援活動に必要な知識及び技術の講習・研修を行い、本市の子育て支援の一翼を担う子育てボランティア「子育てサポーター」を養成する。
38	住みよいまちづくり推進講座(No.27再掲)	生涯学習課 (中央公民館)	(2)多様なニーズに応える学習機会の充実 ②現代的課題を学ぶに記載

② 学びを生かしつなぐ活動の支援

No.	事業名・事業内容	担当課	事業目的
39	近江八幡市美術展覧会 ・文化会館を会場に、平面、立体、工芸、書、写真5部門の美術展覧会を行う。	文化振興課	市民に積極的な創作活動発表の場を提供し、また、身近で作品を鑑賞し美術に親しむ機会をつくることで、市の美術文化の向上を図る。

40	男女共同参画市民のつどい ・男女共同参画市民のつどい (10~11月)を開催する。	人権・市民生活 課	「女性だから」、「男性だから」という性別の枠に縛られることなく、個人としての生き方を大切にしながら、共に協力して築く心豊かな社会づくりを進めるため開催する。
41	親育ち・子育て応援ひろば事業(カンガルー広場) ・参加者が自ら活動内容を企画し、活動を通して交流する「主体的な子育て支援」の実施	子育て支援課	親子が自ら企画し、主体的に活動することにより、「遊びの重要性に親が気づく」「親同士が仲間づくりをする」「親自身が自ら育つ」ことを目指す。
42	地域課題等学習講座 (No.13再掲)	生涯学習課 (中央公民館)	(2)多様なニーズに応える学習機会の充実 ①ふるさと意識を育む学びの機会の提供に記載

### ③ 人の交流によるまちの活性化

No.	事業名・事業内容	担当課	事業目的
43	各種スポーツ大会 ・各学区まち協において、運動会やスポーツフェスティバルをはじめ各種スポーツ大会を開催する。	まちづくり協働課(まちづくり協議会)	多忙な日常生活のなかで、運動不足、ストレスの解消と学区民の交流・親睦を目的にスポーツ事業を実施する。
44	学区文化祭 ・各学区まち協において、文化祭を開催する	まちづくり協働課(まちづくり協議会)	学区民の日ごろの活動(サークル・学習活動)の成果の発表の場と交流・親睦を目的に開催する。
45	リサイクル資料を活用した市民提案事業 ・市民団体との連携による除籍本の有効活用	図書館	除籍本を有効活用して市民参画の場を提供し、広く市民に還元する取り組みを実施する。

46	<b>スポーツ大会</b> ・各種スポーツ大会を開催する。	スポーツ推進課	健康の保持増進を図るとともに、参加者同士の交流を深める。
----	----------------------------------	---------	------------------------------

(4) 誰もが参画できる学習環境の整備

① 全庁的な生涯学習推進体制の確立

No.	事業名・事業内容	担当課	事業目的
47	<b>文化芸術振興基本計画推進業務</b> ・毎年度市の文化芸術関連事業について進捗状況調査をし、庁内外委員の意見を参考に計画の進行状況を管理する。	文化振興課	計画の推進のため、市民意識の醸成とともに協働と参画のもと、活動の主体がそれぞれの役割と責任に応じて取り組める推進体制を整備する。
48	<b>本のまち！動く図書館事業</b> ・移動図書館車の運行	図書館	全ての市民の読書の知的要求に応えられるよう、移動図書館の充実を図る。
49	<b>学校体育施設開放事業</b> ・小中学校体育施設の夜間開放を行う。	スポーツ推進課	身近で気軽なスポーツ活動場所の確保という市民のニーズに応えるべく、市立学校体育施設を開放する。
50	<b>生涯学習推進実施計画進捗管理</b> ・近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画の進捗管理を行う。	生涯学習課	「近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画」に掲げる理念や実施目標、実施項目を具体的施策として推進していく。

## ② 家庭教育の再生

No.	事業名・事業内容	担当課	事業目的
51	<b>子ども文化芸術賞</b> ・18歳以下の個人や団体を対象に、学校や地域、市広報などで応募を呼びかけ、熱心に文化芸術活動を行っている児童生徒を表彰する。	文化振興課	子どもたちの豊かな心と感性を育むうえで重要となる文化芸術活動を推進するため、様々な文化芸術活動に励む子どもを応援し、文化芸術への意欲を高めることを目的に顕彰事業を行う。
52	<b>地域子育て支援拠点事業</b> ・乳幼児親子が気軽に集える場の提供 ・親子の交流や学びの講座、育児相談等の実施	子育て支援課	乳幼児親子が気軽に集える場を提供し、親子の交流や学びの講座、育児相談等を実施します。
53	<b>おはなしメリーゴーランド</b> ・未就学親子を対象としたおはなし会の開催(月2回)	図書館	おはなし会を通して、乳幼児期から読書習慣を身につけ、親子のコミュニケーションを深められるように支援する。
54	<b>ブックスタート事業</b> ・4か月健診時に読書の大切さを周知	図書館	読書を通して、親子のコミュニケーションの大切さや読書の意義を伝える。
55	<b>就学前わくわく絵本体験事業</b> ・市内就学前施設に除籍本の配本等	図書館	乳幼児から読書習慣を身につけるため、就学前施設に配本等を行い、家庭での読み聞かせの普及を図る。
56	<b>家庭教育支援基盤形成事業</b> ・各小学校に家庭教育支援員を配置し、子育てサロンの開催など保護者支援活動を行う。	生涯学習課	本市の家庭における教育力の向上を目指し、地域住民やPTAの参画による取組を進める。学校・家庭・地域の連携のもと、地域人材を有機的に結びつけ子どもの健全な育成と安心安全な居場所の確保に支援を行う。



③ 地域・民間・学校教育の協働

No.	事業名・事業内容	担当課	事業目的
57	早寝・早起き・あさ(あいさつ)、し(食事)、ど(読書)、う(運動)推進事業  ・ポスターやリーフレット等を作成し、啓発を行う	関係課 (学校教育課、学校給食センター、幼児課、図書館、生涯学習課)	基本的な生活習慣の確立に向けた教育力の向上を図る。
58	お出かけ演奏会 (No.7再掲)	文化振興課	(2)多様なニーズに応える学習機会の充実 ①ふるさと意識を育む学びの機会の提供 に記載
59	キャリア教育推進事業 (No.11再掲)	学校教育課	(2)多様なニーズに応える学習機会の充実 ①ふるさと意識を育む学びの機会の提供 に記載。
60	学校支援地域本部事業 (No.16再掲)	生涯学習課	(2)多様なニーズに応える学習機会の充実 ①ふるさと意識を育む学びの機会の提供 に記載
61	人生伝承塾 (No.17再掲)	生涯学習課	(2)多様なニーズに応える学習機会の充実 ①ふるさと意識を育む学びの機会の提供 に記載
62	学校支援メニューフェア (No.18再掲)	生涯学習課	(2)多様なニーズに応える学習機会の充実 ①ふるさと意識を育む学びの機会の提供 に記載

### 3 生涯学習推進体制

---

#### (1)推進体制

本市の目指す生涯学習社会の実現を図るためには、具体的な推進体制を構築する必要があります。そのため、事業目的の達成度を毎年度進捗管理することで、計画の理念を実現するために、次の推進体制を構築していきます。

#### ■生涯学習関係課会議

計画に基づく事業の進捗管理を行います。

構成 まちづくり協働課、文化振興課、危機管理課、人権・市民生活課、環境課、障がい福祉課、子育て支援課、商工労政課、学校教育課、図書館、スポーツ推進課、生涯学習課

(課名は令和4年度時点)

#### (2)進捗管理・計画の見直し

計画の実現に向けて進捗管理を行うため、生涯学習主管課は、毎年度、近江八幡市社会教育委員・公民館運営審議会委員の会議において、「近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画」の進捗状況を報告することとします。

社会情勢の変化や事業の進捗状況など見直しが必要になった時には、計画の見直しを行います。

## 参考 用語集

### リカレント教育

学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていく社会人の学び。

### 3R【スリーアール】

環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組であるリデュース(Reduce:廃棄物の発生抑制)、リユース(Reuse:再使用)、リサイクル(Recycle:再資源化)の頭文字をとったもの。

### IoT【Internet of Things:モノのインターネット】

現実世界の物理的なモノに通信機能を搭載して、インターネットに接続・連携させる技術。

### ビッグデータ

一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す用語。組織が非常に大きなデータセットを作成、操作、及び管理できるようにする全てのもの、これらが格納されている機能を指す。

### AI【Artificial Intelligence:人工知能】

計算の概念とコンピュータを用いて知能を研究する計算機科学(コンピュータサイエンス)の一分野。言語の理解や推論、問題解決など、これまで人間のみ可能だった知的行為を機械に代行させるためのアルゴリズムを指す。

### Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会。

### DX【Digital Transformation:デジタルトランスフォーメーション】

進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。例えば、銀行口座の開設から取引までオンライン上で行えるインターネットバンキングや、映画や新幹線などのチケット購入をオンライン上で完結できるシステムなどもDXの例である。なお、英語圏ではTransを「X」と略すことが一般的であるため、DX表記となる。

## **GIGAスクール構想**

**【GIGA=「Global and Innovation Gateway for All」:全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉】**

2019年12月に文部科学省が打ち出した施策。学校における「1人1台端末」と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を目指すもの。

## **ICT【Information and Communication Technology:情報通信技術】**

通信技術を活用したコミュニケーション。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

## **情報格差**

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差。

## **グローバル化**

社会的あるいは経済的な関わり合いが、国家や地域などの境界を越えて地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。

## **市民性**

よりよい社会の実現のために、まわりの人と積極的に関わろうとする意欲や行動力のこと。

## **社会性**

集団をつくって生活しようとする人間の持つ基本的な傾向。また、広く社会に通用する(又は存在価値が認められる)性質。社会集団の一員であるのにふさわしい性質。

## **全員参加型社会**

女性・高齢者をはじめ働く意欲を持つ人が、誰でも働き続けることのできる環境を整えるとともに、その能力を十分発揮できる社会。人口減少・少子高齢化が本格化していく中で、社会経済の活力を維持・向上させていくために、誰もがこれまで以上に社会経済活動に積極的に参加し、個々の能力を十分発揮することが求められており、また、財政制約が高まる中で、就業意欲・能力がある人々が就業によって自立し、社会を支える役割を果たすことで、社会経済の持続性を高めていく必要があることから、このような社会への変遷が提唱されている。



## 近江八幡市生涯学習社会づくり推進計画

発行年月 令和4年6月

編集・発行 近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236

電話 0748-36-5533 FAX 0748-36-5565